

令和元年6月19日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04348

研究課題名(和文) 多様性を尊重する異文化間教育を担う教員の養成 - 欧州審議会とNGOの共同研究から -

研究課題名(英文) Research on Teacher Training Toward Intercultural Education : From the collaboration Study of Council of Europe and NPO

研究代表者

吉谷 武志 (YOSHITANI, Takeshi)

東京学芸大学・国際教育センター・教授

研究者番号：60182747

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はヨーロッパで喫緊の課題である「多様性を尊重する教育」を担う教員の養成、研修について、欧州審議会(Council of Europe, CoE)と国際NGOが協働して進める異文化間教育としての教員研修について、次の点を明らかにした。

1) CoEのペスタロッチプログラムは、文化的多様性への教育的対応のあり方を教員研修や教育理念として明示したこと、2) このプログラムは欧州審議会加盟国に文化的多様性に対する研修プログラムを開発し、実施、改善を進めるという成果を上げたこと、3) 国際NGOと欧州審議会との協働は、アンネフランクハウスなどのNGOでの教師の異文化間教育研修を促進する効果があったこと。

研究成果の学術的意義や社会的意義

21世紀を迎え多文化社会が定着しているヨーロッパ社会における教員の養成、研修について、日本ではまだまだ知られていない欧州審議会(Council of Europe)の教育研究、とりわけ教員養成、研修に焦点化し、それを東欧諸国で実践化しているペスタロッチプログラム(Pestalozzi Programme)について、その理論と実践、具体的な研修プログラムを明らかにしたものである。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research was to show the effects of teacher training for diversity of pupils through an international organization "the Council of Europe" and international NGO such as Anne Frank House Amsterdam. This research made clear the features of teacher training programme as the intercultural education. The findings are as bellow.

1)The Pestalozzi Programme showed clearly the educational responses for cultural diversity as teacher training and educational ideal. 2)The programme developed and carried out the teacher training programme for cultural diversity in each member country of the Council of Europe and some improvements resulted from the programme. 3)The collaboration between the Council of Europe and international NGOs had an effect to promote NGOs like Anne Frank House to do intercultural educational trainings for teachers.

研究分野：異文化間教育学

キーワード：教師教育 異文化間教育 欧州審議会 多様性 NPO 教員研修 移民

## 1. 研究開始当初の背景

教育の場、特に学校において多様な文化的背景を持つ子どもの教育の成否は、学びを育む専門職としての教師の資質と努力に負うところが大きい。

研究開始当初においては、国内での研究は子どもの文化的多様性やそれへの対応としての国際理解教育、異文化間教育など、他の文化や多文化的状況への理解などへの注目はあるものの、理論的研究ないしは市民性教育の枠組みにおいての研究に止まるものが多かった。

また、こうした多文化の課題への教育研究においては、移民国家としてのアメリカにおける多文化教育の理論と実践に関する研究が多くなされていたが、本研究では、比較的均質な国民国家が多文化化するという今日の日本の状況に近い地域として、国民国家が急速に多文化化し、移民を多く抱えた多文化社会の現出への対応が必要とされたヨーロッパ地域を対象とする研究を確認し、研究をスタートさせた。

まず、ヨーロッパの多文化社会状況に対応する教育の研究としては、市民性教育の理論面からのアプローチとして、嶺井明子編著『世界のシティズンシップ教育』(東信堂 2007 年)が各国と国際機関の進める市民性教育を比較考察しその現況を示していた。また、佐藤郡衛とともに編集した著作では、報告者は欧州審議会の異文化間教育及び新しい市民性教育政策を検討し、欧州各国の多様性への対応が進んでいる状況を検討した(佐藤郡衛、吉谷武志共編著『ひとを分けるもの つなぐもの』ナカニシヤ出版 2005 年)。さらに、近藤孝弘による研究(近藤孝弘編『統合ヨーロッパの市民性教育』名古屋大学出版会 2013 年)は、ドイツ、フランス、イギリス等各国の市民性教育の研究において優れた成果をあげ、多様性への対応についてその現況を示している。また、生田周二は人権教育(人権基盤教育学)の概念と構造の枠組みの構築を目指した研究で、教育者の研修について触れている(『教育者養成プログラムの観点からの人権基盤教育学の構築とその国際的検討』2009~11 年、科学研究費補助金成果報告書)。

これらの研究は、教育政策や理論に関する検討を中心に行っており、本研究で注目する文化的多様性への配慮を掲げた教師の実践やそれを担う教員養成に、必ずしも焦点化しているものではなかった。その意味において、報告者の掲げる研究課題に迫る研究は、研究開始時において管見の限り国内ではまだ見られないものであった。

また、海外においては、市民性教育の文脈で政策や理論を焦点化し、欧州レベルにおける国別や比較研究は多く展開されていた。いくつか挙げると、G. Alfred, et al. (2006), "Education for Intercultural Citizenship." J.J. Cogan & R. Derricott (2000), "Citizenship for the 21st Century." などは多文化化する国民国家にとって課題となる、21 世紀の市民性教育に関する理論的な検討をおこなったものである。また、異文化間教育と市民性教育の接近として、理論研究と実践研究を包含した研究も見られた。例えば、G. Dietz & N. Palaiologou ed. (2012), "Mapping the Broad Field of Multicultural and Intercultural Education Worldwide: Towards the Development of a New Citizen."。この研究はいくつかの国の教育実践や学校教育にも焦点化している論文も含んでいるが、教員養成や研修に関する具体的言及は見られない。

一方、新しい時代の教師教育に関しては OECD による各国の比較研究がこの間の成果をまとめており、本研究の参考になるものとしてあった。例えば OECD, 2010, "Educating Teachers for Diversity." (邦訳『多様性を拓く教師教育』2014 年)などはデータに基づく教師教育の比較研究として優れていた。

さらに、特筆すべきは教師養成・研修に関しては、報告者がこれまでもこの分野の研究として注目し、研究を続けてきた欧州審議会(Council of Europe)の「ペスタロッチプログラム」(Pestalozzi Programme)の報告書(Pestalozzi series No.1~No.3)があり、そこでは理論的な研究はもとより、欧州審議会参加国を中心に、異文化間教師訓練のセミナーの企画、実施の貞応などが報告されており、興味深い点が多い。また、最新の成果としては、欧州審議会の教育職についての報告書があり(Conseil de l'Europe, 2014, "Le Metier d'Enseignant au 21eme Siecle, Rapport")、研究の出発点として検討し、その到達点に注目し研究を進めた。

なお、報告者は本研究の主たる対象である欧州審議会の教育分野の異文化間教育政策研究、国際 NGO との共同研究、普及活動について研究を続けており、欧州審議会の Pestalozzi Programme、国際 NGO アンネ・フランク・ハウスと他国の関連組織(Anne Frank House-Amsterdam, Anne Frank Centrum-Berlin, Maison Anne Frank-Paris, 等)の関係者と既に知己を得ており、このプログラムの研修会、さらにメーリングリストに参加を許されている事から、各国の教師教育や教員研修についての情報交換、また国際 NGO での教員研修プログラムに参加しながら本研究を実施する基盤を有しており、こうした研修への参加の機会を利用して研究を進めることにした。

## 2. 研究の目的

欧州審議会と国際 NGO が理論研究を実施し、その具体的な実践と検証段階に向かっている多様性を尊重する学校教育実践を、理論的な側面に加えて、各国、各学校での実践場面に注目し、地域性と異文化的な背景の多様性に根ざした実践の場での知見を明らかにすることを目的とした。

### 3. 研究の方法

本研究では、欧州審議会の異文化間教育政策、多様性を尊重する教育、教員養成に関する文献研究、さらに国際機関の当該計画担当者への訪問調査、研修会等への参加による実地調査、関連学会での情報交換などにより、調査研究を行った。調査対象は、欧州審議会本部と併せて、ドイツ（ベルリン）、フランス（ストラスブール）、オランダ（アムステルダム）で多様性を尊重する教育、教員研修、研修支援を行っている国際 NGO とした。これらは、報告者及び研究協力者（連携研究者）の使用する、英語、フランス語、ドイツ語によって行った。

#### (1)文献研究

文献研究で特筆すべき点は、欧州審議会が推進する Pestalozzi Programme に関する報告書の分析を進め、理論的・実践的側面での到達点について整理を行ったことである。

特に Pestalozzi Programme 開始以降、継続的に提出されている以下の 5 つの文献について詳細な検討を行い、あわせてプログラム担当者である J.Huber 氏を数度にわたり訪問し、内容の確認を行った。異文化間の教育課題として、すでに西欧諸国、いわば旧来のヨーロッパが経験してきたことが、今日、拡大する EU に加盟した東欧諸国では、まさに新しい課題として浮上しており、このプログラムが旧来のヨーロッパの知見を踏まえ、東欧加盟諸国における教育政策・教員研修へ影響をもたらしていることを確認した。

- ・ J.Huber & P. Mompoin-Gaillard ed. 2011, “Teacher Education for Change.” Council of Europe Publishing.
- ・ J. Huber ed. 2012, “Intercultural Competence for all.” Council of Europe Publishing.
- ・ J.Huber & C. Reynolds ed. 2014, “Developing intercultural Competence through Education.” Council of Europe Publishing.
- ・ J.Huber & P. Mompoin-Gaillard ed. 2015, “Tasks for democracy.” Council of Europe Publishing.
- ・ J. Huber, B. Bogner & P. Mompoin-Gaillard ed. 2017, “Creating an online community of action researchers.” Council of Europe Publishing.

#### (2)実地調査

文献研究と同時に、下記の通り、実地調査を行った。

##### 欧州審議会への訪問調査

2015 年度に欧州審議会本部（ストラスブール）を訪問し、Pestalozzi Programme の責任者である J.Huber 氏にプログラムの進捗状況や成果と課題、今後の方向性などについてインタビューを実施した。

また、本研究にあわせて別途ストラスブールを訪問する機会を 2016 年、2017 年にも得て、J.Huber 氏の助言を受け、Pestalozzi Programme のほか、欧州審議会及び EU の教育関連政策及び活動に関する資料収集を行った。

##### 国際 NGO への訪問調査

2015 年度は国際 NGO であるアンネ・フランク・ハウス（アムステルダム）を訪問し、マイノリティへの偏見や差別の低減を目指して行われる教育活動を推進するための教師へのアプローチ並びに教師に対する研修等について情報交換を行った。

さらに、2016 年度はアンネ・フランク・ハウスの関連組織であるアンネ・フランク・センター（ベルリン）を訪問し、V. Nahm 氏より新たに国際レベルで開発している青少年の異文化理解・人権教育プログラムの内容及びこのプログラム活用を促進するための教師に対する研修等について情報提供を受けた。さらに、同氏より政治教育センターの資料についても紹介を受け、政治教育センターで作成されている EU や人権課題に関わる教材及び教師用指導書の収集を行った。

##### 国際学会での報告

本研究は最終的には日本の多文化的な学校やそれを踏まえた教員養成・研修への示唆を見いだすことも念頭に置いているため、日本における多文化の子どもの受入れ状況とその課題を整理し、ヨーロッパとの比較を行うために、国際異文化間教育学会（International Association for Intercultural Education）の年次大会（2015 年ヨアニナ・ギリシャ、2016 年ブダペスト・ハンガリー）にて発表も行った。そこで、関心を共有するヨーロッパ各地の研究者と研究交流を行い、各地における課題についても情報を得た。

### 4. 研究成果

本研究では、欧州審議会の異文化間教育政策、多様性を尊重する教育、教員養成について明らかにするために、欧州審議会による Pestalozzi Programme と国際 NGO であるアンネ・フランク・ハウスの教育活動を事例に研究を進めてきた。その結果、以下の点を明らかにした。

第一に、欧州審議会が多文化社会ヨーロッパ、そして共生を直視し、取り組んできた教育施策の集結としての Pestalozzi Programme の位置づけである。欧州審議会は、2000 年以降、旧来のヨーロッパにおける異文化間教育の課題に加え、東欧諸国における人権や民主主義の普及という課題に取り組んできた。それは、2002 年「異文化間教育の宗教的側面 (Religious

Dimension of Intercultural Education)」、2005年「教育を通じたシティズンシップのヨーロッパ年(European Year of Citizenship through Education)」、2007年「宗教的多様性と異文化間教育(Religious Diversity and Intercultural Education: a reference book for schools)」、2008年「異文化間対話白書(White Paper on Intercultural Dialogue)」、2008年「異文化間教育における宗教と非宗教的信念の側面についての勧告(Recommendation on the Dimension of Religious and non-Religious Convictions within Intercultural Education)」といった Pestalozzi Programme に至る政策動向に見ることができる。とりわけ、旧来のヨーロッパにおいては、移民のもたらした宗教的多様性は無視することができず、また9.11以降のイスラームに対する敵視など、人権、民主主義に加え、宗教や信仰の多様性理解は大きな課題となっており、2002年、2007年、2008年の施策に見るとおり、宗教(及び非宗教的信念)に関する教授は、異文化間教育、人権教育、民主的シティズンシップ教育に関連する異文化理解に不可欠な要素として捉えられている。Pestalozzi Programme に至るまでのこうした政策や教育的取り組みを踏まえ、2000年代のヨーロッパが抱える課題が整理され、それらを踏まえた教師教育の必要性が提起された。それに応える形で Pestalozzi Programme は開始し、推進されたというように、政策の流れのなかでの位置づけを明確にすることができた。

第二に、Pestalozzi Programme の特質や内実、さらにはプログラムを継続的に行うための具体的な手立てである。Pestalozzi Programme の目的は、欧州審議会の理念(民主主義、人権の尊重、法治主義)を反映させており、それを教育政策レベルから教育実践に(formal, non-formal, informal)に落とし込むことを目指している。このプログラムの対象は、欧州文化条約:加盟50カ国及び周辺地域の教育分野の専門家であり、研究者及び実践家が幅広く参加するに至った。そこで参加者によって獲得が目指される能力は、以下の8点である。多様な視点からの批判的な観察力、人権の尊厳性を尊重する行動力、民主的に行動し、協働する能力、多様性を理解し、多様性の中で生きる能力、過去と現在を知り、未来に向けて自分を計画する能力、あらゆる種類、型の境界を越えてコミュニケーションする能力、(多様な)メディアを批判的に、責任を持って、有益に利用する力、人生を通して学び続ける能力とその資質、である。これらの能力の獲得を目指し、提供されるプログラムは、次のペダゴジーに支えられている。まず、効果的な訓練は感受性と気づき、知識と理解を発展させ、それは個人と社会の実践を作り出すことである。そして、訓練は発達させたいコンピテンスにしたがって組織化され与えられる必要があることである。さらに、異文化間の理解の促進は、それが個別のテーマであっても、訓練活動の中心的な関心である。

以上を念頭に、プログラム担当者らは、教育専門家のトレーナーに向けて、European Modules for Trainer Training を開発した。これは、1年から1年半にわたるコースで、教育専門家の養成訓練のための教材やコース設計のためのセミナーをはじめ、加盟国の担当事務所(単独、連携)によるワークショップなどを実施している。こうしたセミナーやワークショップは、サマースクールで行われたり、欧州審議会本部や加盟国内の各地で開催されたりしている。特筆すべき点は、こうした研修以外にも日常的な実践交流ができるように、Pestalozzi Programme の支援により、オンライン・コミュニティが創設されたことである。ここでは、プログラムで開発した教育活動の例が示され、参加者の教育活動で試行的に取り入れた成果が共有されたり、助言が交わされたりしている。こうしたオンライン・コミュニティの存在は、参加者の活動へのモチベーションを維持することになった。また、参加者が研修プログラムや具体的な教育活動について情報提供することにより、アイデアの共有やフォーラムの実施など、国の枠を超えて実践や課題の共有などが実現し、関係性の継続的な構築・維持の場になっている。

第三に、国際NGOが展開する教育活動と並行して行われる教師への人権教育、異文化理解教育への意識付けである。アンネ・フランク・ハウス及び関連機関であるアンネ・フランク・センターでは、教育プログラムを開発する際、必ず教師用マニュアル及び教師を対象とした研修を開催している(例えば、漫画教材“A Family Secret”、“The Search”を使ったホロコースト教育やさまざまな背景を持つ青少年が直面する差別について学ぶオンラインツール“Stories that Move”など)。これは、単に教育プログラムや教材を開発しただけでは、その活用が促進されないため、具体的に何をねらい、どのような活動を行うのかを教師が理解する必要があるためである。とりわけ、アンネ・フランク・ハウスが主題とするホロコーストの歴史をはじめとする過去と現在の差別については、文脈によっては教師が取り扱うことをためらう場合もある。そうした場合に、教師が少しでも自身の教育活動に取り入れやすいような工夫としてこうした研修が国内にとどまらず、国際的にも展開されていると言える。

本研究が取り上げた欧州審議会の Pestalozzi Programme 及びアンネ・フランク・ハウスによる国際的(欧州レベル)教育活動の展開から、国民国家の枠組みを超えて、個別の国家とは異なるアプローチで多様性や人権課題に取り組みうることを示している。さらに、欧州審議会について言うならば、政策レベルにとどまるのではなく、具体的な人材養成にまで踏み込んでプログラムを展開している点に、国際機関としての新しい取り組みの形を見いだすことができるだろう。2017年末に Pestalozzi Programme はいったんプロジェクトとしての期間を終えたが、コミュニティは存続しており、今後どのような展開を見せることになるのか注目する必要がある。というのも、最終的に Pestalozzi Programme は実践研究を進める実践者への支援から一層養成プログラムに焦点を移している。多様性がすでに前提となりながらも、異質性への排

他性を高める欧州域内において、Pestalozzi Programme が今後の欧州審議会による教育政策にどのように浸透していくのか、教員養成の動向も含め、今後の研究課題としたい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 5 件)

吉谷武志「多文化社会における市民性教育支援人材養成の試み Council of Europe の Pestalozzi Programme について」2018年、日本比較教育学会

ITO, Akiko - YOSHITANI, Takeshi, "The Acceptance of Religious Diversity in Japanese Schools: Focus on Muslim Children." 2016年、International Association of Intercultural Education

吉谷武志、伊藤亜希子、小口功、「ヨーロッパにおけるムスリムを取り巻く教育の現状と課題 多文化化する日本の学校への示唆」2016年、日本比較教育学会

吉谷武志、「日本の公立学校におけるムスリム児童生徒の受け入れの現状と課題 日欧比較に向けた予備的考察」2016年、異文化間教育学会

Takeshi YOSHITANI, Akiko ITO, "Education for Multicultural Children in Japan: A Case Study of Muslim Children." 2015年、International Association of Intercultural Education

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2)研究協力者

研究協力者氏名: 伊藤亜希子

ローマ字氏名: ITO, Akiko

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。